

第10回定例岡山県教育委員会議事録

- 1 日 時 令和2年9月4日（金）
開会13時30分 閉会14時41分
- 2 場 所 教育委員室
- 3 出席者
教育長 鍵本 芳明
委員（教育長職務代理者） 田野 美佐
委員（教育長職務代理者） 松田 欣也
委員 梶谷 俊介
委員 上地 玲子
委員 服部 俊也

教育次長 池永 亘
教育次長 高見 英樹
教育政策課 課長 大西 治郎
副課長 細川 誠
総括主幹 土井 隆史
高校教育課 課長 中村 正芳
文化財課 課長 小林 伸明
福利課 課長 石井 美由紀
- 4 傍聴の状況 0名
- 5 附議事項
(1) 岡山県教育委員会職員安全衛生管理規程の一部改正について
- 6 協議事項
(1) 岡山県教育関係功労者表彰について
(2) 令和3年度県立高等学校第1学年生徒募集定員の策定方針について
(3) 令和2年度岡山県指定重要文化財の指定等の諮問について

7 議事の概要

開会

非公開案件の採決

(教育長)

本日の議題の審議に入る前に、議題の公開の可否について決定したい。本日の議題のうち、協議事項(1)は、表彰案件であることから、協議事項(3)は、教育行政の公正を確保する必要があるため、教育委員会会議規則第12条に基づき、非公開とするよう発議する。

委員から、議題を非公開とする発議はないか。

(委員全員)

(特になし)

(教育長)

この発議は、討論を行わずにその可否を決定することとなっているので、直ちに採決に入る。

協議事項(1)(3)は、非公開とすることに賛成の委員は挙手願う。

(委員全員)

挙手

(教育長)

全会一致により、本案件は非公開とすることに決した。

附議事項(1) 岡山県教育委員会職員安全衛生管理規程の一部改正について

・福利課長から資料により一括説明

(委員)

一部改正の趣旨について、報酬の見直しを行うとあるが、見直し後の報酬はどの程度になるのか。

(福利課長)

例えば、職員数50人以上、99人未満の学校の場合、現在、健康管理医を置いており、報酬は年額83,600円であるが、見直し後は、産業医として、出勤1回当たり40,000円となり、2か月に1回の職場巡視を行う必要があることから、最低でも年6回、240,000円の報酬となる。また、そのほか年2回程度の出勤を想定しており、その場合、年8回、320,000円となる。

(委員)

今回の改正について、県医師会との協議は行ったのか。

(福利課長)

県医師会とも協議を行った上での改正案になっている。

(委員)

産業医の主な業務は何か。

(福利課長)

定期健康診断結果に基づく指導区分の判定と事後指導及び職場巡視や健康相談を行い、職員の勤務状況等について、必要に応じ、所属長に改善を求めること等が

挙げられる。

(教育長)

これより採決に入る。議第 12 号について、原案に賛成の委員は挙手願う。

(委員全員)

挙手

(教育長)

全会一致により、議第 12 号は原案のとおり決した。

協議事項（２）令和３年度県立高等学校第１学年生徒募集定員の策定方針について

・高校教育課長から資料により一括説明

(委員)

人口減少・少子化が進む現状において、今後、ヨーロッパ諸国と同様に、外国の方を受け入れる可能性があるが、その場合の対応等は想定しているのか。

(高校教育課長)

来年度からの新学習指導要領の中学校実施に伴い、高校入試の在り方・制度等についても新学習指導要領に対応する必要があることから、今年度から入試制度の改善委員会を設置しているが、その中で外国人生徒の受け入れについても、議論を行っているところである。

(委員全員)

了承

以下、非公開のため省略。

閉会